



Kumamoto City

News Release

令和7年（2025年）6月10日

飲酒運転根絶啓発活動について

昨年6月に発生した飲酒運転による職員の死亡事故から1年となることから、社会全体で飲酒運転を「絶対にしない・させない・許さない」という意識の向上を図るため、飲酒運転による悲惨な事故を再び繰り返さないよう啓発活動を行います。

1. 日 時 令和7年（2025年）6月13日（金）17:15～18:00
2. 場 所 集 合：市役所本庁舎正面玄関前
啓発活動：下通アーケード（HAB@前）
3. 参 加 者 熊本市長、熊本市職員有志一同
熊本県警察本部交通企画課、熊本中央警察署、熊本南警察署
計約30名
4. 啓発内容 アーケード内の歩行者に対し、
飲酒運転根絶啓発チラシ（別添）等を配布します。
5. スケジュール
17:15 市役所本庁舎 正面玄関前集合
17:15 黙祷、市長挨拶、諸注意説明 ※下通アーケードへ移動
17:30 啓発活動開始
18:00 啓発活動終了
※雨天の場合も実施します。

【問い合わせ先】

文化市民局 市民生活部 生活安全課

電話：096-328-2397

課長：堀 満（ほり みつる）

担当：松永 一伸（まつなが かずのぶ）



飲酒運転は 未来を奪う

悪質で重大な犯罪です



すまされない

「あなただけ」では



**飲酒運転をしない!
させない! 許さない!**

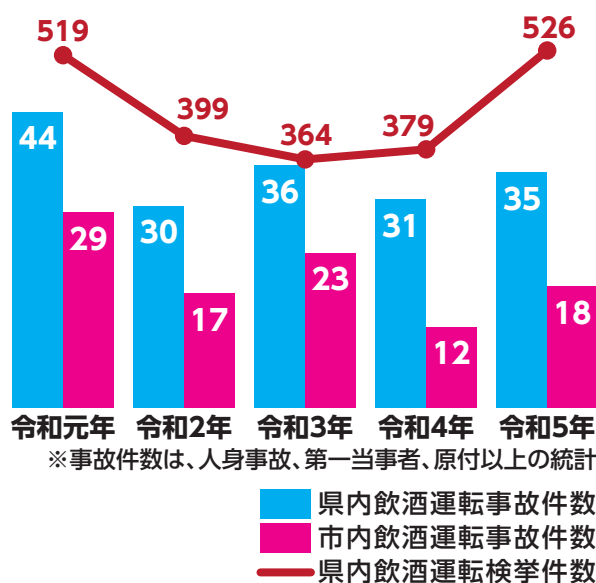
飲酒運転には**厳しい罰則**があります

	飲酒運転者／車両提供者	酒類提供者／車両同乗者
酒酔い	5年 以下の懲役 または 100万円 以下の罰金	3年 以下の懲役 または 50万円 以下の罰金
酒気帯び	3年 以下の懲役 または 50万円 以下の罰金	2年 以下の懲役 または 30万円 以下の罰金

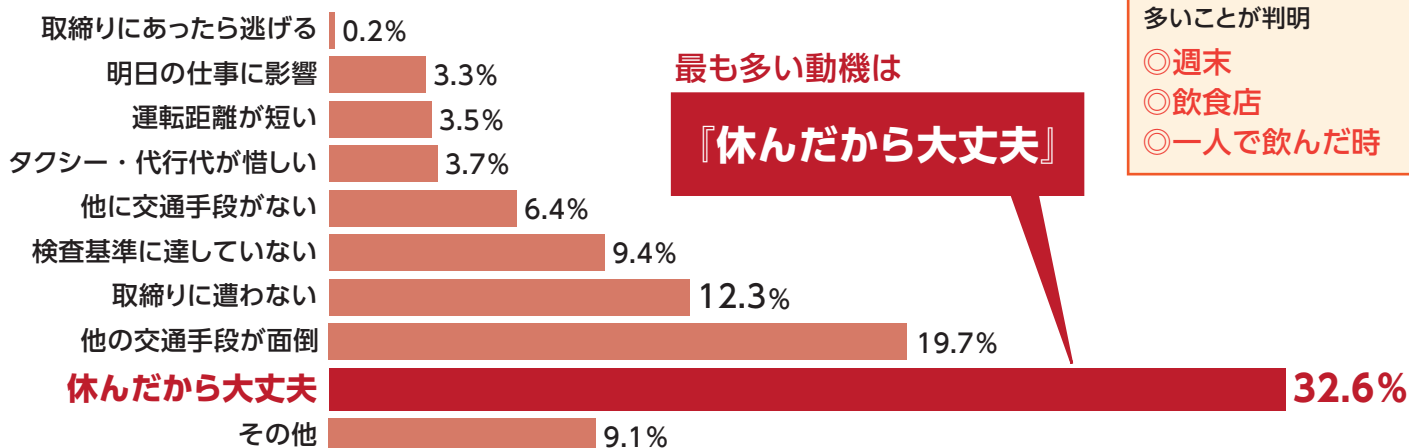
熊本県内・市内における 飲酒運転事故の実態

飲酒運転による交通事故は年々減少していたものの、毎年一定数の飲酒運転が検挙されており、依然として飲酒運転による悲惨な事故は後を絶ちません。
また、熊本県内の飲酒運転検挙件数は増加傾向にあり、令和5年にはコロナ禍前の令和元年を上回っています。

令和5年 検挙件数 526件



飲酒運転の動機は意識のゆるみ



※令和5年熊本県警察飲酒運転実態調査より

飲酒運転は非常に危険な行為であり、犯罪です。
運転者とその周囲の人が、飲酒運転は「しない!」「させない!」「許さない!」という強い意志を持ち、みんなで協力することが大切です。

みんなで飲酒運転をなくしましょう!